

元社員の不祥事に係る再発防止策の実施状況について

平成 22 年 6 月 30 日の株主総会においてご説明させていただきました再発防止策の実施状況について、下記のとおりご報告させていただきます。

記

1 管理体制の強化

- ・チェック機能の強化

総務部長、総務課長の 2 名で経理、出納業務を確認、承認する体制を取っております。

- ・預金通帳、銀行印の管理体制の見直し

複数の関与でしか現金の払戻しができないよう、総務課長が預金通帳を管理し、総務部長が銀行印の管理、押印を行っております。

- ・預金口座管理の強化

新に小口現金払出し専用口座を開設し、必要な都度、入金・出金することにより、不正な現金の出金を防止しています。

2 監査体制の強化

- ・会計監査人による監査について

これまで、年 2 回（半期、期末）実施していましたが、7 月以降、常勤監査役の立会いの下毎月実施しております。

- ・税理士によるチェックについて

8 月に税理士と顧問契約を締結し、毎月不明朗な経費の支出がないかチェックを受けております。

- ・内部監査の実施について

新に内部監査規則を設け、年度内に実施する予定をしております。

3 人事施策の改善

同じ社員が経理業務を長期間担当しないよう所属異動させております。